

# 町政を問う！



砂田 雅一 議員

## 住宅リフォーム資金 助成事業の復活を！

**問** 平成23年度から4年間おこなわれた「住宅リフォーム資金助成事業」は、個人が地元業者と契約をして、自宅のリフォームをするときに町が一定の額を助成する制度で、町長も平成26年の議会で「地元業者、町民の方に大変喜ばれた」と答弁されている。

今年10月頃から、久賀・大島地区の公共下水道の一部が完成し、順次個人のお宅につながれる。宅内の配管工事も助成の対象に入れるなどの検討を求めている。消費税増税による個人消費の落ち込みも当時と似た状況である。経済効果もあり、町民に

も喜ばれた実証済のこの制度の復活を求める。

**答** この事業は4年間の実施件数905件、助成額は5,688万円、対象事業費規模は、8億9,387万円となり、地域企業の活性化につながる成果を上げたと思う。

今後は、経済状況や財政状況を踏まえ、他部署とも協議し、総合的に検討することが望ましい。

## 教師に対する変形労働時間 制の導入の是非について

**問** 法律が変わり、教師にも変形労働時間制が導入できるようになった。これは4月、6月、10月、11月の忙しい時期の労働時間を現在より1時間延長し、その代わりとして、夏休みに5日間程度の休みを取れるようにするという内容である。

しかし先生方は今でも長時間労働を強いられており、1時間労働時間を延ばすと(昼休憩が45分から60分になり)勤務時間は18時頃までになる。

子どもの迎えや介護が必要な家族がいる方などは特に大変であり、長時間労働の負担がさらに増す。

テストの採点、子ども達の日記への返事、文書の提出、その上で授業の準備もするという過酷な毎日を過ごしている。

ある先生は「毎週、水曜・木曜にはクタクタになっている」と言っている。先生方がゆとりを持って子ども達に接するような学校にすることが教職員や保護者の願いである。

この制度は各市町村単位、または学校単位でも導入するかどうか決めることができる。本町では導入しないよう求める。

**答** 夏休みにまとめて休暇が取れることにもなるが、一方では繁忙期が続くことにもなるのではないかと危惧している。国や県の動向を注視していく。

**問** 国は既に指針やガイドラインで、この制度の具体的な内容を決め発表している。

現時点では導入しないと決定した下関市教委は、春の繁忙期

で体調を崩す教員が多く、調子を悪くする教員がさらに増えるのではないかとという心配があるとしている。

岡山県瀬戸内市でも導入しないと決めており、国は年360時間以上、月45時間以上残業している学校は、この制度の導入はできないとしているが、本町の実態はどうなっているか。

**答** 町内の中学校は4校全てで年間360時間以上の残業時間であり、小学校では10校中9校で上回っている。

